

特集 **新型コロナウイルスの波紋**

感染拡大防止のため今私たちにできること

令和2年度当初予算決まる
令和2年度施政方針

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ
錦町放課後子供教室
「教育活動サポーター」を募集しています。

特集

新型コロナウイルスの波紋

感染拡大防止のため今私たちにできること

学校の教室に、子どもたちの姿はありませんでした。

世界各国で猛威を振るっている新型コロナウイルス。日本でも例外ではなく、連日報道されているとおり、3月23日時点で感染者が1128人、死者42人（横浜港に到着したクルーズ船の感染者は除く）と、いまだ感染の勢いは止まらず終息の目途は立っていません。

2月22日には、県内で初の感染者が確認され、初感染を皮切りに私たちの生活はガラッと一変。各小中学校では臨時休校を余儀なくされ、マスクの品切れや、イベントの延期・中止など、錦町にも大きな影響を及ぼしました。

今回の特集では、新型コロナウイルスが私たちの生活に影響を及ぼした出来事を紹介し、これからの感染拡大を防ぐために私たちに何ができるのかをお伝えします。

国、県の要請を受け、3月2日から臨時休校となった各小中学校。教室に子どもたちの姿はなく、学校内は静まり返っていました。



マスクが売場から消える。風評被害で トイレットペーパーなども一時品薄に

全国的にマスクが品切れ状態で、錦町の店舗からもマスクが消えました。さらには風評被害でトイレットペーパーやティッシュも一時品薄となり、一部の店舗では開店前から行列をつくっていました。



新型コロナウイルス対策本部を設置

県内での感染確認を受け、2月24日に町長、副町長、教育長、各課長で構成される同対策本部を設置。これまで数回会議を重ね、日ごとに変わるコロナ関連の対応に追われました。

私たちの町では こんなことがありました

新型コロナウイルスの感染拡大は、錦町にも様々な影響を及ぼしました。ここでは、今回の影響を受けて起きた出来事をご紹介します。



小中学校の臨時休校に伴い学童保育で 児童らを受入

準備期間がほとんどない中で行われた臨時休校。保護者たちが仕事との調整で頭を抱える中、一筋の光となったのが学童保育の存在でした。町内3カ所ある学童クラブでは、臨時休校に伴い急きょ開所。自宅で面倒を見ることができない児童らを受け入れました。子どもたちが楽しそうに過ごす一方で、運営側は感染予防対策に苦慮されている様子でした。また子どもたちからは早く学校に行きたいとの声が多く聞かれました。



各行事・イベントが中止または規模縮小

感染拡大を防止するため、民間主催を含めた町内開催の各行事、イベントがのきなみ中止となりました。町内小中学校の卒業式や、保育園・子ども園の卒園式も、来賓や在校生、在園児の参加もなく卒業・卒園生と保護者のみの参加となるなど大幅に規模を縮小しての開催。会場は少し寂しいものとなりました。さらに、式後の祝賀会なども自粛を求められ、やむなく開催を断念。早くから実行委員会を立ち上げ、開催に向け準備を進めてきた保護者からは残念がる声が多く聞かれました。

新型コロナウイルスに感染しないために

自分の身は自分で守る

世界各国で感染が拡大している新型コロナウイルスは、ウイルス性の風邪の一種で、風邪やインフルエンザと同様に決して防げない病気ではありません。予防には手洗いやうがい、咳エチケットが有効とされています。ここでは、「正しい手の洗い方」をご紹介します。正しい手洗いをまめに行い、みんなで感染を防ぎましょう。

手洗い」



流水でよく手をぬらし石鹸をつけ手のひらをよくこすりましょう



手の甲を伸ばすようにこすりましょう



指先・爪の間を入念にこすりましょう

CHECK!!

手洗い前には…

- 爪をよく切っておきましょう
- 時計や指輪は外しましょう

手洗い後は…

- 十分に水で流し、清潔なタオルなどでよく拭き取って乾かしましょう

お知らせ

○錦町消防団入退団式

4月5日(日)開催予定の消防団入退団式は、内容を縮小し小型ポンプ操法競技のみの開催を予定していましたが、全て中止となりました。

問|| 総務課

☎38-11111

○オープンガーデン

毎年3〜5月に開催していたオープンガーデンは、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止となりました。

問|| 企画観光課

☎38-4419

◆各小中学校の始業式及び入学式

4月8日(水)の始業式は、登校し校内放送を通して行う予定です。

もしかして
新型コロナウイルス？
不安に感じたらまずは
ご相談ください

相談窓口

帰国者・接触者
相談センター
熊本県人吉保健所
☎22-3107

相談の目安

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が
4日以上続いているとき(解熱剤を
飲み続けなければならない時を含
みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼
吸困難)がある
- ※高齢者や妊婦、基礎疾患(糖尿病、
心不全、呼吸器疾患など)のある
人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用
いている人は、上の状態が2日程度
続く場合

帰国者・接触者相談センターで相談の
結果、新型コロナウイルス感染の疑い
がある場合は「帰国者・接触者外来(病
院)」をご紹介します。マスクを着用
し、公共交通機関の利用を避けて受診
してください。

みんなでやろう「正しい



指の間もしっかり洗いま
しょう



親指と手のひらをねじり洗
いましょう



最後に手首もしっかり洗い
ましょう

※右記内容はいずれも3月24日
時点での情報です。今後の状況
によっては、内容が変更となる
場合がありますので、決まり次
第改めてお知らせします。

なお、4月以降の行事・イベ
ントなどについても変更があれ
ば随時お知らせします。

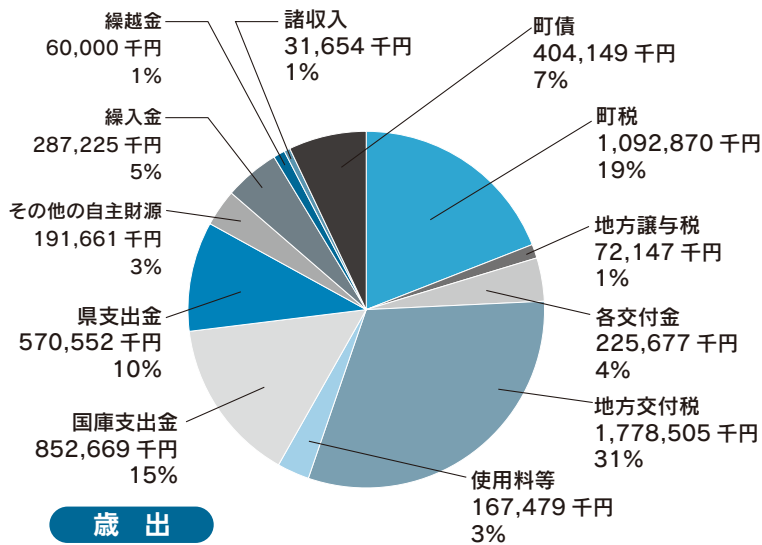
☎38-4450
問II 教育振興課

4月9日(木)の入学式は、
卒業式と同様、新入生、保護者、
教諭、教育委員会のみ出席で
行う予定です。

令和2年度一般会計予算

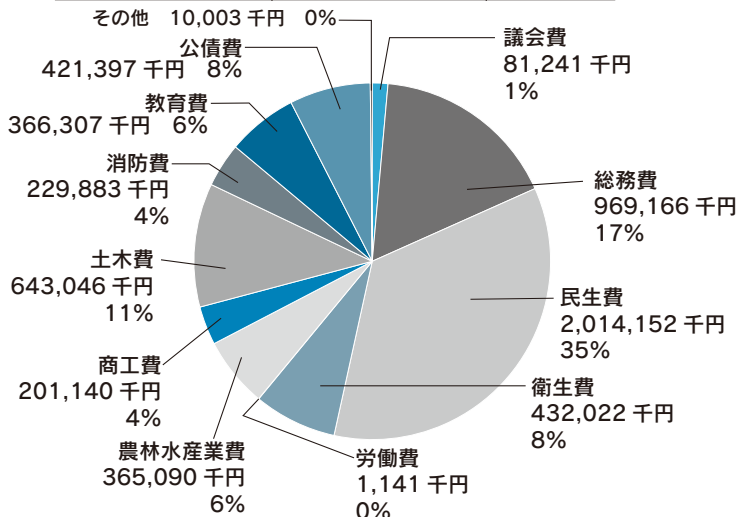
歳入

歳入	金額	割合
町税	1,092,870千円	19%
地方譲与税	72,147千円	1%
各交付金	225,677千円	4%
地方交付税	1,778,505千円	31%
使用料等	167,479千円	3%
国庫支出金	852,669千円	15%
県支出金	570,552千円	10%
その他の自主財源	191,661千円	3%
繰入金	287,225千円	5%
繰越金	60,000千円	1%
諸収入	31,654千円	1%
町債	404,149千円	7%
計	5,734,588千円	100.0%



歳出

歳出	金額	割合
議会費	81,241千円	1%
総務費	969,166千円	17%
民生費	2,014,152千円	35%
衛生費	432,022千円	8%
労働費	1,141千円	0%
農林水産業費	365,090千円	6%
商工費	201,140千円	4%
土木費	643,046千円	11%
消防費	229,883千円	4%
教育費	366,307千円	6%
公債費	421,397千円	8%
その他	10,003千円	0%
計	5,734,588千円	100.0%



令和2年度当初予算決まる

一般会計 前年度比約 8.2%増

令和2年度の各会計当初予算が、3月3日から開会した第一回定例議会で決定しました。一般会計における予算額は、歳入歳出57億3459万円、前年度（6月補正予算計上後）に比べ4億3569万円の増となりました。

主な増加要因としては、あいねっと放送機材更新事業に着手する事と、木綿葉大橋補修工事に着手する事が挙げられます。

なお、詳しい当初予算の内容につきましては、広報5月号以降でお知らせします。

- ・町民一人当たりにならめていただく税金は **約 10万3千円**
- ・町民一人当たりに使われる予算は **約 54万4千円**

2月末現在の人口
10,537人

令和2年度 施政方針

昨年は8月の豪雨災害や9月の台風15号等によって記録的な大雨による河川の氾濫により、住宅の全壊や浸水など未曾有の災害が発生しました。最近では「数十年に一度の大雨」といった報道も珍しくなくなり、「命を守る行動をとってください」といった新たな防災情報の発信がなされるなど、改めて地球規模での異常気象に目配りをしていく必要性を感じています。

今年に入り、中国武漢地方を中心として、新型コロナウイルスによる肺炎の感染症患者が集団発生し、日本や世界各国へと蔓延する状況となっています。2月中旬に入り国内でも感染者の死亡が発表され、2月29日現在クルーズ船を含む感染者が939人、死亡者が11人となっています。これにより、世界の金融市場の動揺が止まらず、株価は急落し、景況感悪化が心配されるところです。

さて、我が国全体に及ぶ少子高齢化人口減少が進む中で、地方における町づくりを進める方策にも変化が求められており、そのための地方行政のあり方として、地域の総力を結集して人口減少がもたらす課題に対応することが示されています。本町においてもそれを実現していくためには、地方創生や社会保障の充実を一層推進していく必要があることから、町では5年間の「人口ビジョン」及び「総合戦略」に沿って事業を展開してきました。また令和元年度に総合戦略や人口ビジョンを網羅した新たな総合計画を策定しましたので、その計画を核として他の地域から人を呼び込む、人の移動を加速させる政策をさらに進めていきます。

これまでも事業計画に沿って各事業を進めてきましたが、本年度は、学校教育の充実と在宅未就業者等の就業機会の拡大を目指した親子プログラミング教室やITセミナー等の開催、資料館周辺の地下作戦室・無線室の照明工事、木綿葉大橋橋面補修事業、ふるさと納税事業の拡大など、これまでの政策と融合させ、「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町。若人に夢と希望が持てる町」に向けて、全力で取り組んでいきます。

また、自主性・自立性を発揮して様々な施策を着実に実施していくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠です。各交付金や町税について全てが順調に伸びているわけではありませんが、これまで同様ゴルフ場利用税交付金の堅持はもとより、国の制度改正の情報収集に努め、財源の確保に努めます。

当初予算

本年度は、一般会計において約57億3400万円、前年度との比較では約10億4千万円、率にして22・3%の増となりました。これは昨年度の当初予算の編成が骨格予算での編成だったこともありですが、ふるさと錦ゆかり基金事業1億2千万円、錦ネット通信事業1億2600万円、ふるさと納税事業約8千万円、新設道路改良費3億7千万円の増などが主な要因です。

財政状況

本町の財政は、ここ数年は財政指標が改善してきていましたが、平成30年度決算においては、一部の指標では悪化したものもありました。

まず経常収支比率は、89・3%と前

年度に比べ0.5ポイント上昇しました。今後は、水道事業や下水道特別会計への繰出金の推移に注意が必要であり、経常的経費全体の増加抑制努力が重要です。次に実質公債費比率は、9.1%（3カ年平均）と、前年度と同数値となりました。今後は、昨年開通した人吉球磨スマートIC整備他数次の経済対策等で借り入れた町債の元金償還の開始などにより、一時的には上昇も考えられますので、比率の悪化につながる町債の借り入れ等については十分留意していきます。次に将来負担比率は、85・5%と前年度に比べ9ポイント低下し改善したものの、公営企業会計の繰入金が増加傾向にあります。今後の使用料金改定と併せて水道・下水道加入者の増を図る方策を検討するなど繰入金の抑制に努めます。

平成30年度末の財政調整基金等の積立金は、約19億520万円と前年度に比べ約5800万円増加しました。郡内平均の30億1800万円と比較すると決して多額とは言えませんが、今後も将来の大規模事業や災害等不測の事態への対応を考慮し、住民ニーズへの対応にも十分配慮しながら、財源確保が可能な範囲で積み立てを行っていきます。

財政状況の改善については常に重要事項として受け止めており、議員及び町民各位のご理解とご協力を得ながら、健全財政を維持しつつ住民福祉の向上に努めていきます。

《農業》

農業従事者の高齢化が進む中、法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保を進めていきます。町独自の担い手支援給付事業では、新たに2人が事業に取り組み、現在10人の実績となっています。



さらに、人・農地プランの実質化（農地の担い手の明確化）を通して、中心経営体への農地集積・集約化を関係機関とともに進めていきます。

- (取り組み事例)
- ・担い手支援給付事業
 - ・中山間地域等直接支払事業
 - ・多面的機能支払交付金事業

《畜産》

引き続き和牛子牛の販売価格は弱含みながらも高値で推移しています。今後も関係機関と協力して、飼養頭数の

増頭及び優良牛を確保できるよう、国の施策も活用しながら、畜産農家の育成と経営の安定を図ります。

国内外で依然として発生が見られる家畜伝染病については、各農場での飼養衛生管理の徹底を図るとともに、防疫体制の支援を行います。



(取り組み事例)

- ・飼養管理技術の向上
- ・耕畜連携による自給粗飼料の生産拡大

《園芸作物》

天候や自然災害の影響を受けやすく、厳しい生産環境となるため、耐



候性ハウスの設置及び強靱化に取り組み、また葉タバコをはじめとする工芸作物についても、単収及び品質向上、安定的な生産・出荷を推進するとともに、販売体制の強化を図る取組等を支

援し、安心・安全で消費者に信頼される産地づくりに努めます。

《有害鳥獣対策》

生産者の営農意欲が低下することがないよう、有害鳥獣対策協議会などと連携して、有害鳥獣の駆除や追い払いを継続し、農作物への被害の軽減を図ります。

- (取り組み事例)
- ・侵入防止柵等の購入に対する補助

《林業》

昨年度から交付が始まった森林環境譲与税を活用し、作業道などの整備を行い、森林



の持つ多目的機能の確保を図りつつ、新たに施行された森林経営管理制度の運用により、意向調査の本格実施・分析を行い、レーザー測量をもとに整備した林地台帳を活用し、木材の安定供給体制の確立、雇用の増大を通じた活性化、担い手の育成、木材の利用を通じた林業経営の基盤づくりを進めていきます。

《商工業の振興》

熊本地震後の復旧需要は減少しているものの、再開発案件を中心に設備投資は高水準で、各種政策効果や復興需要等を背景に景気は緩やかに拡大してはいますが、労働需給は引き続き逼迫している状況にあり拡大の動きが鈍化する懸念があります。管内でも、有効求人倍率はここ数年高い水準にあり、全体的に人手不足の状況ですが、職種による求人倍率の偏りから、新卒者等とのミスマッチが生じており、労働力の管外・県外流出が進んでいます。

今後も、商工会、金融機関等の関係機関と連携しながら、町内商工業等の地域産業の支援により雇用増加を図り、町の産業の活性化を推進します。

(取り組み事例)

- ・起業者等に対する補助
- ・商品券発行事業の助成

《企業誘致》

「人吉球磨企業誘致連絡協議会」において管内市町村と連携協力し、企業訪問や先進地視察等参加し情報収集するとともに、県の施策や町独自の支援を組み合わせながら昨年度運用を開始したサテライトオフィスを含め、誘致

に向け事業を進めていきます。昨年度
開通した、スマートインターチェンジ
の交通の利便性も積極的に発信してい
きます。

《移住定住》

空き家バンク制度
により空き家等を有
効活用するとともに
、移住・定住に係
る補助制度や移住体
験施設について、ホームページ等によ
るきめ細やかな情報発信を行いながら
促進を図ります。



《観光》

人吉海軍航空基
地資料館につい
て、地方創生交付
金により施設の増
設及び基地跡周辺



の環境整備を進め、平和についての学
びの拠点として、また観光拠点として
機能強化を図ります。さらに、昨年度
に引き続き、日本遺産を軸とした人吉
球磨地域が一体となった観光地域づく
りの取り組みや県南15市町村とも連携
し、更なる交流人口の拡大を図り、観
光消費による経済効果を生み出す仕組
みづくりを目指します。

《少子化対策》

昨年度もお礼品やポータルサイトの
拡充等を進め、1億円を超える過去最
高の寄付額となりました。今年度も取
り組みを継続しながら各種媒体等を通
じた広報宣伝も行い、寄附額の確保に
努めるとともに、企業版ふるさと納税
についても取り組んでいきます。

全国的に進む少子
高齢化は、医療や介
護、年金といった持
続可能な社会保障制
度を確立していくうえで、極めて重要
な問題となっています。



本町においても人口が1万5000人
台となり、高齢化率も32%台に達した
状況で、人口減少対策の一つとして子
育て世代への支援は重要な行政課題と
なっています。

昨年10月から幼児教育・保育の無償
化が始まりました。今年度からは副食
費の無償化に取り組みます。子ども医
療費助成は、対象年齢の拡大、償還払
いから現物給付へと変更しました。引
き続き、子どもを安心して育てられる
環境づくりを進めていきます。

《障がい者福祉》

「錦町障がい福祉計画」及び「錦町
障がい児福祉計画」に基づき、障がい
をお持ちの方々が地元地域でそれぞ
れの適性や能力に応じて自立した生活
を送ることができるよう、また地域の
一員として積極的に社会参加ができるよ
う、様々な障がい福祉サービスを提供
するとともに、地域全体で障がいのあ
る方々の見守りや支援を図っていきま
す。

《高齢者施策》

本年度は団塊の世代
の方がすべて75歳以上
の後期高齢者となる
2025年を見据え、
策定を進めてきた「第
7期錦町高齢者福祉
計画・介護保険事業計
画」の3年目の最終年



度にあたります。第7期計画を総括し
第8期計画策定に向けて今後も「若い
ても安心して暮らせる町」を目指し、
さらなる「地域包括ケアシステム」の
深化・推進に向けて取り組んでいきま
す。

(取り組み事例)

- ・「ひだまり館」を活用した介護予防
教室及び地域での通いの場の充実
- ・高齢者の生活状況を把握するための
訪問事業
- ・「いきいき百歳体操」の普及促進
- ・介護予防サポーター及び地域ボラン
ティアの確保・育成

《認知症施策》

若い世代からの認知症の理解促進を
深め、認知症の方を地域で見守る体制
づくりに努めます。また、平成29年度
に発足した「認知症初期集中支援チー
ム」を主体として、認知症の早期発
見・診断・治療など、認知症高齢者の
実態に応じた適切な
ケアを進め、家族介
護者に対しては、認
知症への理解促進と
「認知症カフェ」の
連携により、認知症



高齢者の平穏な日常生活と家族介護者の負担軽減に取り組んでいきます。

《取り組み事例》

- ・認知症サポーター養成の継続実施
- ・認知症声掛け・見守り訓練の実施

《生活支援》

高齢者タクシー利用料助成事業や「かいモン号」による買い物支援対策等を引き続き行い、利用者の利便性の促進を図るとともに、軽度生活援助の安定的なサービス提供の構築を図っていきます。

《健康の保持増進》

平成30年度から国の政策によって市町村国保の財政を県も担うこととなり、財政の安定化が図られることになったものの、医療費の削減に努めることをより一層求められることになりました。



本町においても他の市町村同様、国保医療費及び介護費用が依然として増加傾向にあります。要因は、生活習慣病の重症化に因るものです。生活習慣病を早期に発見し、病気の発症や重症化を予防することが急務ですが、いず

れもそれは「健診」から始まるもので、健診を継続的に受けていただくことが「健康の保持増進における第一歩」と考えます。

休日健診や施設健診などの健診機会の拡充や、19歳からの基本健診の取組により、より多くの町民の皆さんに受診していただける体制づくりに努めます。

健診後の保健活動については、個人の健診結果に基づき、保健師・管理栄養士が、より細かいサポートを行っていきます。また、食生活改善推進員・健康推進員等、健康づくり団体と協力し、地域の中から健康への意識が高まっていくよう意識の醸成を図ります。

《歯科保健》

歯科衛生士による専門的な指導とともに、現行のフッ化物塗布や洗口によるむし歯予防に努め、



妊娠前から壮年期、高齢期までの歯周病検診に取組み、生涯を通じた歯科保健の推進に努めます。

《ごみ環境対策》

人吉球磨地域は一体となってレジ袋

削減やごみの排出抑制と資源の有効利用を図るため、人吉球磨地域が一体となり、ごみ減量・リサイクル推進事業を展開しています。

本町においても、ごみ処理にかかる経費を削減するため、生ごみの水切り徹底やごみ分別の徹底・向上など資源物回収の住民啓発を図り、再資源化を推進しながら環境へ負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。

《教育の振興》

子どもは未来を担う地域の宝であり、地域創生の活力の源です。



「生きる力」を育み、外国語教育と伝統や文化に関する教育の充実

に努めています。現在の恵まれた環境の中でいかにして子供たちの学力の向上を図っていくかが今後重要です。

《学習支援》

各学校に教育支援員等を配置し、通常学級・特別支援学級等の学習支援を行い、学校教育充実の



ための施策に取り組んできたところで、本年度も子ども達の学力向上のため、一層の力を注いでいきます。

今年度から、新学習指導要領により、小学校3・4学年では外国語活動、5・6学年では英語科の新設や小中学校プログラミング教育が行われます。そのことから、各事業で研修や講習会などを実施し、円滑な導入に向け取り組んできました。子どもたちに解りやすい授業になるよう教職員の研修に努めます。

外国語教育はますます重要となります。平成30年度から外国語指導助手を3人体制にし、日常会話を中心としたコミュニケーション能力の向上を図っており、これからの国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。平成26年度から取り組んでいる小・中学校のICT機器を活用した教育についても、より一層の活用を図り子ども達の学力向上に取り組めます。

また、小中学校に2人以上在籍している子ども2人目以降の給食費半額補助や就学援助費助成など、子育て支援については継続して行っています。



小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、小学生の運動不足が懸念されますが、学校単位及び町全体での運動推進のための活動計画を策定し、授業間の休み時間や昼休み及び放課後を活用した運動の推進を図ります。また、既存の競技団体と連携しながら体制整備を行い、地域の受け皿となるよう運営への支援を行います。

これらの事業を推進し、子ども達の学力向上を図るとともに、本年度も学校・家庭・地域社会、そして行政が緊密な連携を保ちながら、人間性豊かな郷土愛に満ちた心身ともに逞しい子ども達の育成に努めます。



- ・(取り組み事例)
- ・プログラミング教室の実施
- ・指導主事の配置による教職員の指導力向上
- ・町内の小学校間での交流学習
- ・学生ボランティアによる学習支援
- ・長期休業期間の学習支援

《社会教育》

人権尊重の精神を基盤にして、町民

すべてが「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町、若人に夢と希望が持てる町」を目指して、生涯学習を推進しながら、県の補助を受け専門に配置している地域人権教育指導員を今年度も引き続き雇用し、人権教育の充実と更なる啓発を図ります。

にしきセミナーでは、さまざまな分野から講師を招き講演会を開催するほか、活き活き大学等の内容をさらに充実することで、それぞれの分野でのリーダー育成と地域コミュニティづくりに取り組んでいきます。

図書館については、町民が読書への関心を深め、気軽に利用できる環境づくりや、移動図書の利用啓発や返却を容易にするため、コミュニティセンターに返却ボックスを設置するなど利用促進に努めていますが、今後も読書量日本一の町を目指して改善を図っていきます。



社会体育については、高齢化や少子化に伴い、近年参加が難しい分館もあることに鑑み、町民体育祭をはじめ町内の各種スポーツ行事を工夫改善しながら、地域の連携と生涯スポーツの推進に努めていきます。

《消防・防災体制の整備》

ここ数年は毎年のように国内各地で梅雨期の豪雨や台風による災害が発生し、河川の氾濫や堤防の決壊といった事態となり、多くの尊い生命や財産が失われ、甚大な被害が発生しています。災害時の的確な避難行動等地域防災計画に基づき、消防本部・消防団・自主防災組織等、関係機関とのより一層の連携を図り、災害時における緊密な協力体制を構築していきます。



《消防団》

人口の減少に伴い入団する若年層の減少は避けられない現実にあります。統合再編した組織の活性化を図りながら、機能別消防団員・女性消防団員の募集を継続するとともに、機能を強化するための方策を検討していきます。



《社会資本の整備》

水道事業については独立採算の原則に基づき合理的かつ持続可能な経営を

図り、引き続き未加入地区への接続を推進します。

下水道整備区域内においては下水道への接続を推進し、従量制への移行を行います。区域外においては浄化槽設置への取り組みを積極的に行い、生活排水環境の整備を図ります。

公営住宅については、建築年数が経過している住宅があることから、長寿命化計画に基づき事業を進め、本年度も指杉団地の外壁改修工事を行い、居住性の向上を図ります。

耐震対策として、戸建て木造住宅耐震改修及びブロック塀等耐震化支援事業補助制度の活用推進を行い、地震に対する安全性の向上を図ります。

道路の整備については、整備効果を検証しつつ事業を計画的・効率的に進めていきます。橋梁については近接目視による点検結果に基づき、補修・修繕を計画的に行い適切な維持管理に努めていきます。

また、住宅リフォーム補助制度については、地域経済の活性化と居住環境の向上のため、引き続き行っていきます。

防犯灯については毎年各区より要望があつておりますが、今後も段階的に整備してまいります。

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65歳から75歳未満で一定の障がいがある方は申請し、広域連合の認定を受けた日から加入

令和2・3年度の保険料率（保険料が変わります。）

- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・ 保険料率は2年ごとに見直しがあり、令和2・3年度の保険料率は、均等割額は47,900円から50,600円に、所得割率は9.26%から9.95%に変更されます。
- ・ 保険料の上限額が62万円から64万円に変更されます。

保険料額 (年額) ※年額64万円が上限です	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 50,600円	+	所得割額 総所得金額等 - 33万円 (基礎控除) × 所得割率 9.95%
--	---	--	---	--

所得が低い方の軽減

- ◆ 保険料の均等割額の軽減 **《5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更》**
世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合



保険料の均等割額を**7割軽減**
(変更前)8割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯



保険料の均等割額を**7.75割軽減**
(変更前)8.5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「**28万5千円**×
世帯の被保険者数」を超えない世帯 **(拡大)**



保険料の均等割額を**5割軽減**

基礎控除額(33万円)+「**52万円**×
世帯の被保険者数」を超えない世帯 **(拡大)**



保険料の均等割額を**2割軽減**

※今回の見直しでは、1人当たりの医療費の増加等による大幅な上昇が見込まれましたが、財源不足に備えて積み立てている基金などを活用して上昇幅を抑えた結果、上記の保険料率となりました。被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、誰もが安心して十分な医療を受けられるよう、ご理解とご協力をお願いします。

病気を未然に防ぐため、病気を早い段階で発見して治療できるよう、年に1回は「健康診査」を受けましょう。

錦町放課後子供教室 「教育活動サポーター」を募集しています

放課後子供教室は、こんな事業です。
子供たちと一緒に活動することが好きな方
お待ちしております！！



事業目的

- 放課後子供教室は、放課後に学校の施設を活用した安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参加協力のもと、子どもたちに多様な体験・交流活動を提供することにより、子供たちの「社会性・自主性・創造性」などを育む環境づくりを進めています。

実施日時

- 平日の授業終了から午後5時30分までの時間で月に2~4回程度行っています。

実施場所

- 西・一武・木上小学校の図書室・体育館・校庭など

対象者

- 小学1年生から6年生までの全学年

※実施日時・実施場所・対象者については、学校ごとに異なります。

活動内容

- 放課後子供教室では、体験・交流活動などの様々な活動を行っています。



「落語」



「作って遊ぼう」



「お手玉遊び」



「茶道体験」

上記のほか、「グラウンド・ゴルフ協会、地域婦人会との交流体験」、「ウンスンカルタ」、「読み聞かせ」、「ALTとの異文化交流」、「人権教育」などを行っています。

募集詳細

- 応募要件……………18歳以上で、児童と一緒に活動できる方。
(資格・経験は問いません。)
- 活動日、時間…授業終了から午後5時30分まで(各校2~4回程度/月)活動日については、相談に応じます。また、令和2年度は5月から開校する予定です。
- 活動場所……………西小学校・一武小学校・木上小学校
- 活動内容……………子供たちの受付、体験や交流活動の準備、片付け、活動中の子供たちの見守り及び補助、連絡帳の確認など。
- 報酬……………800円/時間
- 募集人員……………6人程度
- 申込方法……………教育委員会 社会教育係 へご連絡ください。 ☎38-4450

固定資産税の縦覧制度及び 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧制度 をご利用ください

縦覧制度は、納税者の方（免税点未満で課税されない人を除く）が自己の固定資産の評価額が適正かどうかを客観的に判断するために、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することで、他の資産の評価額と比較できる制度です。

閲覧制度は、納税義務者の方が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。また、借地・借家人は、借地・借家対象資産について、固定資産課税台帳の閲覧ができます。



縦覧制度	閲覧制度
<p>《記載内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格） ・家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格） <p>《縦覧期間》</p> <p>令和2年4月1日から6月1日(第1期の納期限)まで (土曜日・日曜日、祝日を除く)</p> <p>《縦覧場所及び縦覧時間》</p> <p>役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>《縦覧できる人》</p> <p>錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方（委任状が必要）、納税管理人</p> <p>《縦覧の際お持ちいただくもの》</p> <p>申請者の本人確認ができる身分証明書など（運転免許証、マイナンバーカードなど）</p> <p>※申請者が代理人の場合は、委任状</p> <p>※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状</p> <p>《縦覧手数料》</p> <p>無料</p>	<p>《閲覧期間》</p> <p>通年（土曜日・日曜日、祝日を除く）</p> <p>《縦覧場所及び縦覧時間》</p> <p>役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>《閲覧できる人》</p> <p>錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方（委任状が必要）、納税管理人、借地・借家人</p> <p>《閲覧の際お持ちいただくもの》</p> <p>申請者の本人確認ができる身分証明書など（運転免許証、マイナンバーカードなど）</p> <p>※申請者が代理人の場合は、委任状</p> <p>※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状</p> <p>※申請者が借地・借家人の場合は、権利関係・権利対象物件のわかる賃貸借契約書など</p> <p>《閲覧手数料》</p> <p>1件300円（ただし、縦覧期間中は無料）</p>

問合せ 税務課 ☎ 38-1114

4月は国民健康保険税・介護保険料の納期です！

納期限【4月30日（木）】
口座振替日【4月27日（月）】

※納期限を過ぎると、コンビニ納付はできませんのでご注意ください！
※毎月の料金等についても、納め忘れがないようにお願いします。



問合せ 健康保険課 ☎ 38-1113

犬の登録及び狂犬病予防注射をお願いします

狂犬病予防法に基づいて品種、室内飼い等の区別なく生後91日以上全ての飼い犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。

町では、各行政区を巡回して犬の登録手続と狂犬病集合予防注射を行います。犬を登録済みの方へは、狂犬病集合予防注射案内を送付しています。初めて犬を登録される方は、実施時間と場所を町のホームページで確認していただくか役場住民福祉課（☎38-1112）にお問い合わせください。

なお、動物病院でも狂犬病予防注射を接種することができます。料金については各病院にお問い合わせください。

※動物病院で犬の登録や狂犬病予防注射を受けた場合は、犬の登録手数料、狂犬病予防注射料及び注射済票交付手数料を動物病院でお支払いください。



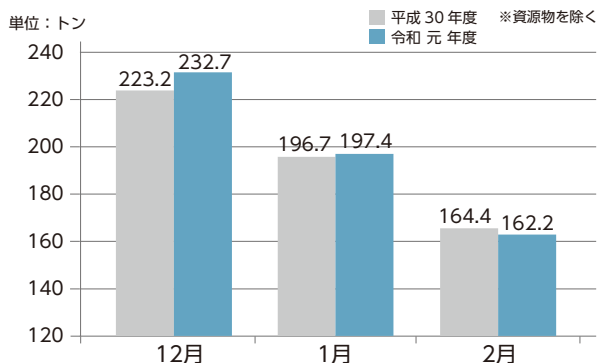
	4月	5月
実施日	木上地区：4月7日(火) 一武地区：4月8日(水) 西地区：4月9日(木)	木上地区・一武地区(14～17区)：5月7日(木) 西地区・一武地区(9～13区)：5月8日(金)
料金	犬登録手数料 3,000円(新規登録年度のみ。次年度からは不要です。) 予防注射料 3,300円(注射済票交付手数料500円が含まれています。)	
注意	登録又は注射等をしていない犬を飼養していた場合、20万円以下の罰金に処せられます。	

※狂犬病は、発病すると治療がなく、ほぼ100%死に至るといふ恐ろしい人畜共通感染症です。毎年必ず飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう。

ごみ搬入量について

錦町のごみ搬入量は年々増加傾向にあります。ごみ減量化のため、プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別の徹底と生ごみの水切り徹底にご協力をお願いします。

人吉球磨クリーンプラザごみ搬入量推移



問合せ 住民福祉課

プラスチック製容器包装の分別の注意点

① プラのマークが目印です！



② きれいな物だけ出してください

- 汚れているものは、洗って汚れを落とし水を切って出してください。
- 洗っても落ちない物や汚れのひどいものは燃えるごみとして出してください。
- 収集対象のプラを、指定袋以外の透明・半透明な袋に入れて出してください。
- 汚れた物やプラ製容器包装ではない物が混ざるとリサイクルできません。

※ごみ搬入量は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの搬入量の集計です。
※分別・収集について分からない事がある場合は住民福祉課環境係38-1112へお問い合わせください。

☎ 38-1112

令和2年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口にて提出していただいています。

5年に一度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査」の実施に伴い、職業の記入もお願いしています。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は、統計法により厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

調査方法

各届書の届出をされる時に、それぞれ職業をご記入ください。

【記入例】

- ・ 医師・教員など・・・「専門・技術職」
- ・ 一般事務員など・・・「事務職」
- ・ 販売店員・営業職従業者など・・・「販売職」
- ・ 美容師・ホームヘルパーなど・・・「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

問合せ 住民福祉課 ☎ 38-1112

結婚新生活を応援します

錦町では、新婚世帯の新居の住居費・引っ越し費用を補助します。

※対象となる世帯 ①～⑤をすべて満たす世帯が対象

- ①令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯
- ②ご夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
- ③直近の所得証明書を基に、夫婦の合計所得金額が340万円未満である世帯
- ④申請日において夫婦ともに錦町内に住民票があり、対象となる住居も錦町内にある世帯
- ⑤町税等の滞納がない世帯

※対象となる費用

【住居費】新居の取得費、新規賃借に要した賃料（1か月分）、敷金、礼金、共益費（1か月分）、仲介手数料

【引っ越し費用】引っ越し業者や運送業者への支払い

令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に支払われたもの

※補助の上限額 1世帯あたり30万円（住居費と引っ越し費用の合算）

※申請期限 令和3年3月5日（金）

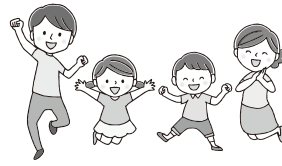
*詳しい内容は町のホームページでご確認ください。

問合せ 住民福祉課 ☎ 38-1112

町営住宅の入居者募集

【募集期間】 **4月13日(月)～24日(金)**

【入居日】 **5月下旬** ※白坂団地のみ随時募集します。



下記町営住宅の入居者を募集します。

住宅名	新指杉住宅 (2戸)	踊場住宅 (1戸)	雨堤第2住宅 (2戸)	白坂団地 (8戸)
所在地	西363番地11 (指杉)	一武2196番地2 (上忠ヶ原)	一武2180番地 (上忠ヶ原)	木上北469番地17 (白坂)
家賃	6,800円～10,100円程度	5,100円～7,600円程度	12,700円～21,000円程度	14,400円～22,800円程度
建築年度	昭和50年度	昭和47年度	昭和52・53年度	昭和55～59年度
間取り	2K、トイレ (汲み取り)	2K、トイレ (汲み取り)	3DK、トイレ (汲み取り)	3DK、トイレ (水洗)
敷金	家賃の3カ月分			
その他	※家賃は所得に応じて決定します	※風呂釜は個人での取付けになります	※白坂団地は別途浄化槽料金がかかります	

【入居資格等について】

- 1 原則、同居する親族がいること
- 2 世帯全員の収入が基準内であること
- 3 住宅に困窮していること
- 4 町税などの滞納がないこと
- 5 入居者が暴力団員でないこと

【申込み方法】

下記の書類を地域整備課に提出してください。

- 1 町営住宅入居申込書 → 地域整備課にあります
- 2 所得証明書 (平成31年度) かつ 令和元年分の源泉徴収票
- 3 納税証明書 (平成29・30・31年度分) 又は、3年間滞納がないことの証明書
- 4 住民票謄本

※入居決定後、連帯保証人2人の連署する請書等を提出していただきます。

問合せ 地域整備課 管理係 ☎ 38-4418

4月から、児童虐待防止法が改正されます

令和2年4月1日から、子どもの虐待を未然に防ぐことを目的に、親権者 (両親など) や里親が、子どもに体罰を与えることは法律で禁止されました。

体罰の例

- ①注意をしたが言うことをきかないので、頬をたたく
- ②いたずらしたので、長時間正座させる
- ③友達を殴ってけがをさせたので、同じように殴る
- ④物を盗んだので、お尻をたたく
- ⑤宿題をしなかったので、夕飯を与えない

暴言や無視する行為などについて

体罰ではありませんが、子どもの成長や発達に悪影響を及ぼします。冗談でも、「おまえなんか嫌い」「生まれてこなければよかった」「出て行け」などと言うことは、子どもの権利を侵害し心を傷つける行為であり、言ってはいけません。

体罰回避のポイント (厚生労働省指針)

- ①「嫌だ」というのも子どもの気持ちと考え、重要でなければそれ以上やり合わない
- ②大声で怒鳴るより「ここでは歩いてね」などと肯定的で、具体的に話す
- ③「靴をそろえて脱いでいるね」等と具体的にほめると、子どもに伝わりやすい



子育てやしつけで悩んでいたら、家族や、一人で抱え込まずに、誰かに相談しましょう。保育園やこども園、各学校や、行政の相談機関も活用してください。

相談機関連絡先

住民福祉課	38-1112
保健センター	38-2048
球磨福祉事務所	22-1040
八代児童相談所	0965-32-4426
24時間対応専門ダイヤル	189

問合せ 住民福祉課 ☎ 38-1112

お知らせ

公金納付に南日本銀行が利用できるようになりました

令和2年4月から「南日本銀行」でも、町税、保険料、使料などの口座振替や窓口納付ができるようになりました。

なお、口座振替による納付をご希望の場合、事前に錦町役場又は南日本銀行に備え付けてある口座振替依頼書を出していただく必要があります。通帳及び口座届出印をお持ちの上、いずれかの窓口にお越しください。

☎38-1633

4月から不妊治療費の助成が始まります

一般不妊治療…排卵誘発剤などの薬物治療に係る保険適応の自己負担分を年間上限5万

円の助成を3年間行います。人工授精…保険適応とならない人工授精の費用を夫婦1組につき5万円を上限に助成します。

なお、体外授精などの特定不妊治療費助成も行っていますので、詳しくは、町のホームページをご覧ください。保健センターまでお問合せください。

☎38-2048

農業用ドローンオペレーターの資格を取りませんか？

スマート農業支援の一環として、病害虫防除、施肥及びセンシングなどを目的に稼働する農業用ドローンオペレーター資格取得の助成を行います。

【対象者】

町内に住所を有する個人。世帯及び個人で町税等を滞納している場合は対象外。

【対象となる事業内容】

技能認定の新規取得を目的とする研修等に係る講座の受講及び認定証の交付に要するも

の。旅費及び宿泊費は補助対象外。

【補助率】

対象事業に要する経費の2分1以内。上限15万円

☎38-4948



春から増える食中毒に注意!!

日ごとに暖かくなるこれからが一年で最も食中毒が増える時期です。

【予防ポイント】

- 調理や食事前の手洗い
- 調理器具や食器の洗浄と殺菌
- 生ものや調理した食品は早めに食べる
- 食品は中まで火を通すなど
- もしも「食中毒になったかもしれない」と思ったら、すぐに医療機関を受診してください。

☎22-3108

☎22-3108

人吉税務署からお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税及び復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限・納付期限について、4月16日（木）まで延長することとしました。

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-tax）していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で必要な事項を入力して、e-taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄付金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。

※役場での所得税申告相談は、3月16日で終了しています。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

☎23-12311

☎23-12311



外国人技能実習制度のご案内

外国人の雇用を検討中、または外国人を雇用している経営者向けのセミナーです。外国人雇用の基礎から新在留資格「特定技能」「外国人技能実習制度」の活用を検討されているモノづくりの企業様向けに個別相談会を開催します。

開催日時…5月15日（金）午後1時～3時

開催場所…錦町役場3F大会議室

入場料…無料

講師…公益財団法人 国際人材協力機構（JITCO）

タイ王国 技能実習生送出し機関 大坪 尊

※セミナー終了後、質疑応答、個別相談応じます。

☎38-4419



第11回特別弔慰金の請求受付が始まります

戦後75周年にあたる令和2

年、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番で、ご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要

件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた（基本的に同一の戸籍に入っていた方）に限ります。

※3、4については、戦没者等の死亡時に生まれていることが、前提となります。

請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。）

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債（年額5万円）

○第1回目償還日：令和3年4月15日
以後毎年4月15日以降、償還先郵便局等で受け取りができます。

※償還日が過ぎたものは、まとめてお受け取りができません。
☎38-11112
☎38-11112

ペットも守ろう！災害対策

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておく、避難所へ一緒に避難した際、周囲への配慮になつた時のため首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

☎人吉保健所

☎22-3108

ミツバチに対する農薬危害防止について

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬による危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

☎球磨地域振興局 農業普及・振興課

☎24-4117



2級土木施工管理技士試験対策講座

2級土木施工管理技士（学科・実地）試験対策講座を8月より開講いたします。受験ご希望の方は当センターまでお問合わせください。
募集期間：4月1日～6月30日（実地のみは7月16日まで）
実施期間：8月
受講料：2万円（実地のみは5千円）
場所など詳しくは、お問合わせください。

☎申職業訓練法人人吉球磨能力開発センター
☎22-2475

高齢者のための無料職業紹介

まだまだ元気で働きたい高齢者の方々の生きがいを高め、健康で明るい生活を過ごしていただくために、長年培った知識と豊富な経験を活かし、就職できるように、職業相談・紹介を行っています。
相談日：毎週月・水・金曜日
相談時間：午前10時から午後4時
相談場所：球磨地域振興局2階 福祉課内

☎熊本県高齢者無料職業紹介所 球磨相談所
☎22-2625

パートタイム・有期雇用労働法が4月から施行されます

熊本労働局ではパートタイム・有期雇用労働法の特別相談窓口を開設しています。事業主、パートタイム労働者、



有期雇用労働者の皆様からの相談をお受けします。

【パートタイム・有期雇用労働法のポイント】

①正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者との間で基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

②待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります。

③職場でのトラブルについて紛争解決援助制度が利用できます。

※厚生労働省ホームページでも各種情報提供しています。

問Ⅱ熊本労働局雇用環境・均等室

☎096-352-3865

受付時間…午前8時30分～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

6月1日からパワーハラ
スメント防止措置が事業
主の義務となります

職場における「パワーハラ

スメント」とは、①優越的な関係を背景とした言動であつて、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものを言います。

※客観的にみて業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

事業主は次の措置を講じなければなりません

○職場におけるパワーハラの内容・パワーハラを行ってはない旨の方針の明確化およびその周知・啓発

○相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

○職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

○相談者等のプライバシーを保護するための必要な措置を講じることとその労働者への周知等

事業主に相談等をした労働者に対する不利益取り扱いが禁止されます。

ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

問Ⅱ熊本労働局雇用環境・均等室

☎096-352-3865

仕事休もつ化計画

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

労働基準法が改正され、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

《休もつ化計画》

①仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。

②年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しよう。

③土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

問Ⅱ厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課 働き方・休み方改善係

☎03-5253-1111
(内線7915)

募集



小学生～高校生のための
夏休み海外研修交流事業
参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、6コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加する

お友達との出会いも楽しみひとつです。仲間づくりの指導もごさいますので、安心してご参加いただけます。

研修先…イギリス・オーストラリア・シンガポール・スペイン

内容…ホームステイ・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

日程…7月25日（土）～8月15日（土）の内9～19日間※コースにより異なる

対象…小3～高3の方まで※コースにより異なる

参加費…37・8～59・8万円

締切日…5月27日（水）及び6月5日（金）※コースにより異なる

問Ⅱ公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03-6417-9721

☎03-6417-9724

E-MAIL info@kskk.or.jp

URL <http://kskk.or.jp>



錦町図書館だより

錦町図書館 ☎38-3420
 開館時間 午前10時～午後6時まで
 休館日 毎月第1水曜日
 年末年始 12月29日～1月3日

令和2年度移動図書館つくしいばら号巡回予定

第1木曜日	第2火曜日	第3水曜日
大正公民館 10:15～10:35	中原公民館 10:15～10:35	野間ふれあいセンター 10:15～10:35
木揚公民館 10:45～11:05	目郎集落センター 10:50～11:10	山下集落センター 10:45～11:05
今山集落センター 11:15～11:35	平川公民館 11:20～11:40	上十日市公民館 11:15～11:35
松里公民館 11:45～12:05	木上コミセン 11:50～12:10	クレヨンの森 11:45～12:15



新しく巡回場所として、中原、目郎、十日市が加わりました！つくしいばら号には、料理、園芸、裁縫、DIY、育児書、図鑑、健康の本など、たくさんの本を乗せています。絵本や児童書もたくさんあります。初めて移動図書館車を利用される方も、その場でカードの申込みをして借りることができます。日本むかしばなしの音楽と共に、みなさんのお越しをお待ちしています！

休館日のお知らせ

令和2年度から、毎月第1水曜日が休館となります。
 皆様のご理解とご協力をお願いします。

新刊 おすすめの本

一般書書名	著者	児童書書名	著者
縁	小野寺史宜	かべのすきま	中西翠
忠義と裏切りの作法	小和田哲男	科学探偵vs. 学校の七不思議	佐東みどり
認知症になってもひとり暮らし		食虫植物のわな	木谷美咲
大人になる前に知る性のこと	加納尚美	数の悪魔	エンツェンスベルガー
ほうじ茶のお菓子	本間節子	世界のトイレ	ERIKO
パパ離乳食はじめます。	本田よう	忍者になるおもちゃ図鑑	木村研
著作権フリーの作って売れるかわいい布こもの		小学生になったら図鑑	長谷川康男

一般書

わが殿 上・下
 畠中 恵
 文藝春秋



幕末期、ほとんどの藩が財政赤字に喘ぐ中、大野藩も例外ではなかった。信長に勝るとも劣らない才気を放つ藩主の土井利忠は、様々な藩政改革を断行し、多額の借金を抱える藩財政を立て直そうとする。そんな「わが殿」に惚れ込んだ七郎右衛門は、無理難題を一手に引き受け、大野藩の再生に奔走する。

児童書

戦場の秘密の図書館
 マイク・トムソン
 文楽堂



「本は雨のようにすべての人にふりそそぐ」シリア内戦下の町ガラヤ。政府軍により完全封鎖され、日常的に空爆される中、人々は「本」を糧に絶望的な状況を生き抜いた。本を読むことの大切さを考えさせる、感動ノンフィクション。

錦町図書館または移動図書館車でお借りいただいた本は、木上コミュニティセンター・西コミュニティセンターに設置してあるブックポストへの返却も可能ですので、お気軽にご利用ください。

図書館からの
 お知らせ

婚活コーナー

「ステキな出会いを…」
「そろそろ結婚を！」

そんなあなたへ



◆2月の報告◆

- ✳ 新規会員登録と面談 2人
- ✳ 1対1お見合い希望者の面談 1人
- ✳ 1対1お見合い 1組



◆今後の予定◆

- ✳ 結婚に関するご相談
- ✳ 新規会員登録希望者の面談
- ✳ 1対1お見合い希望者の面談
- ✳ 1対1お見合い ※事前に相談員との面談が必要です。



新型コロナウイルス感染
拡大防止の為、当面イベ
ントは開催を中止させて
いただいております。
ご了承ください。

☆錦町外問わず新規会員、随時募集中! ☆

- ご相談や会員登録のお申し込み等、お気軽にお問い合わせください。
- ◇相談員専用メールアドレス
nishiki-konkatsu@ezweb.ne.jp
- ◇錦町役場 住民福祉課 住民係 ☎ 0966-38-1112

出張年金相談予約制のご案内

【令和2年4月開催予定】

毎週月曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日
人吉市東西コミュニティセンター	錦町総合福祉センター	多良木町役場
6日・13日・20日・27日	8日・22日	1日・15日

【相談時間】 9:00~17:00 ※12:00~13:00の時間帯は除く

ご予約の方法

◎八代年金事務所出張相談予約担当 ☎: 0965-35-6123

受付時間: (平日) 午前9時~午後5時 (第2土曜日) 午前9時30分~午後4時

※ご予約の際には、ご相談者様と配偶者の方の**基礎年金番号**がわかるものをご準備のうえ
開催日の3日前までにお電話ください

出張年金相談は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。

年金手帳

※直接、年金事務所等で年金の相談等をする際にも予約が必要になります。

予約なしの場合には、予約者優先のため待ち時間が長くなります。

八代年金事務所 お客様相談室 予約受付電話 (0965)-35-6123 自動音声後、①→②を押してください。

錦町子育て支援センター からのお知らせ

錦町子育て支援センターは、楽しみながら子育てができるように、親子の交流や情報交換の場として、錦町保健センター内に開設しています。どうぞ、お気軽にお越しください。

☎ 38-2048 (錦町保健センター内)

事業案内

子育てサークル

活動日の 10:00 ~ 12:00

ももくらぶ (一人で歩けるようになったら。)	赤ちゃんくらぶ	
	はいはいコース (生後7ヶ月頃から)	ねんねコース (生後1ヶ月から)
<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・季節の行事 ・運動あそび ・親子制作あそび ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体のコディショニング教室 (講師は月事によって変わります) (毎月第3水曜日・・・8月・1月を除く) ・ベビーマッサージ (偶数月の第2水曜日・・・要予約) ・貸し出し絵本と読み聞かせの会 (毎月第2水曜日) ・元気な身体を作る料理教室 (年4回予定) 	

※子育てサークルの活動の様子は、錦町のホームページからもご覧になれます。

子育て広場

開設日：月曜日～金曜日 (10:00～16:00)

※健診等により、開設していない日もありますので、ご利用の際は事前に電話での連絡をお願い致します。

- ・プレイルームでは、親子で自由にあそぶことができます。
- ・育児中のお母さんはもちろん、出産を控えた妊婦さんも、乳幼児のおもちゃ・おんぶもっこ などを作ることができます。



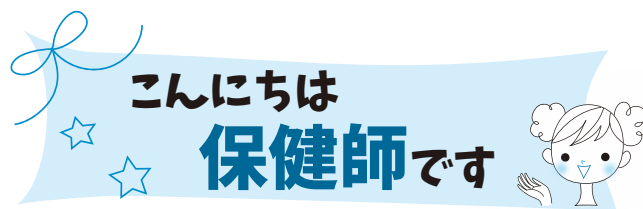
● 4月の子育て支援センター ●

月	火	水	木	金
		1 広場	2 広場	3 広場
6 広場	7 広場	8 午前 ベビーマッサージ 午後 広場	9 午前 サークル 午後 広場	10 広場
13 午前 サークル 午後 広場	14 午前 広場 午後 ×	15 広場	16 午前 サークル 午後 広場	17 午前 × 午後 広場
20 広場	21 広場	22 午前 サークル 午後 広場	23 午前 広場 午後 ×	24 広場
27 午前 サークル 午後 広場	28 広場	29 昭和の日	30 午前 広場 午後 ×	

	対象	内容
8日	要予約	ベビーマッサージ
9日	全	貸し出し絵本と読み聞かせの会 身体測定
13日	ねんね	親子あそび 身体測定・茶話会
16日	全	ベビーコディショニング (赤ちゃんの発達・発育を促す運動)
22日	もも はいはい	親子あそび はじめましての会
27日	ねんね	親子あそび 身体測定

※ご利用の際は、保護者の方も動きやすい服装でお越しください。

子どもの“思春期” ～子育てのポイント～



思春期は、子育ての最大の難関ともいえます。成長には個人差がありますが、多くの子ども達は小学校の高学年くらいから思春期に突入します。

☆子どもが出す思春期のサイン☆

思春期の最大のテーマはズバリ！『親離れ』です。
なので、思春期の子ども達が親を“うっとうしく”感じる事が、子育てが上手く進んでいるサインの1つです。

子ども達は、不安を感じながらも、必死で親から離れようとし、自分の力で自分の世界を切り開いていくための準備を始めます。

この時期は、身体がどんどん成長し、大人に変化していくことを実感しながらも、心の中は大人と子どもの間を行ったり来たりします。



☆思春期の発達 3つの特徴☆

- ・親から離れていく
- ・仲間を作る
- ・自分らしさを見つける



「自分がよくわからない」ことで大きな不安をかかえますが仲間の中で、自分は「こういう人間なんだ」と知ることができると、安心できます。

☆子どもへの声かけポイント☆

OK ワード

- ・「お前なら大丈夫だ。安心して任せられるよ」
- ・「気が済むまでやっていいよ」
- ・「失敗してもいいんだよ」

親がこれまでに培ってきた「子どもを信じて待つ力」が試されます。
親は、子どもの力を信じ見守っている姿勢を伝える事を心がけましょう。

NG ワード

- ・「お前は何をやってもダメだな」
- ・「ほら、また失敗したじゃない」
- ・「だから、言ったでしょ！親の方が正しいのよ」

子どもの失敗や迷いを否定し、自己肯定感を下げるようなことを言い続けると、「自分は本当にダメな人間なんだ」と自信をなくしてしまいます。



親としてできることは、子ども達にとっての最大のサポーターは「家族」であるということを理解して「信じて子どもを待つ」という姿勢を身につけることです。

問合せ 錦町保健センター ☎38-2048

保健師 桑原 香織

錦町

地 域 包 括 支 援
セ ン タ ー 一 便 リ

お問合せ

錦町地域包括支援センター ☎ 38-4020

募集中!



生活援助員・入浴介助員として
活躍してみませんか?

“生活援助員” 募集!!

地域でお困りの方が、安心して生活するためにお手伝いしていただける
“生活援助員”（有償ボランティア）を募集しています。



◆生活援助員が行う内容

買い物、掃除、洗濯、調理など日常生活のお手伝い。その他
ひとり暮らし高齢者等の生活援助に資する生活上の援助など

※ホームヘルパー資格、または高齢者施設等での経験がある方、
大歓迎です!!

未経験の方も研修終了後（半日程度）、活動して頂けます。
まずは、お気軽にご連絡ください!

お問合せ：錦町社会福祉協議会 ☎ 0966-38-2074

“入浴介助員” 募集!!

元気になる学校(※)などでの入浴のお手伝いをしていただける
ボランティアの方を募集しています。



◆入浴介助員が行う内容

火、木、金の午後1時~2時30分に、入浴や着替えなどのお
手伝い。

※元気になる学校とは、錦町の地域支援事業の中の通所型サー
ビスの一つです。

場所はひだまり館（役場裏）で行っています。

元気でやる気のある方を募集しています!

週に1回でも大歓迎です!

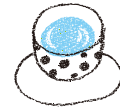
まずは、お気軽にご連絡下さい!

お問合せ：錦町地域包括支援センター ☎ 0966-38-4020

思いつくまま

那須 仁美さん
(一武西原)

346



冬の寒さも随分とやわらぎ、春の訪れが感じられるようになりましたが、毎日毎日新型コロナウイルスををはじめ不安なニュースばかりで、明るい気持ちにはなれずにあります。一刻も早く事態が収束し、日常に戻ることを願うばかりです。

さて、私は夫の転勤にともない、4年前に熊本市内から錦町に引っ越してきました。引っ越してきた当初は、生後3カ月の娘と家に引きこもる生活で、夫以外に話をする人もおらず、社会と切り離

されてしまったように感じていました。当時を振り返ってみると、長女を出産する直前まで子どもにかかわる仕事をしていたのに、これまでの仕事での経験が役に立たないほど子育ては難しく、手探りだったことで自信を失っていたように思います。そんな生活を変え

味も広がりました。拙いながらもイベントに出品させて頂いたときには、たくさんの方に手に取ってもらい、気に入って購入してください方もいらっしやいました。喜んでもらえたことで自信になり、「また作ろう」という意欲にもつながっています。

るきっかけとなったのが、保健センターで開かれている子育てサークルに参加するようになったことでした。サークルでいろんな人と話したり、活動したりすることで、悩んでいるのは自分一人ではないのだと思えました。今でも子育てに悩みは尽きませんが、悩みを相談できる友人のおかげで楽しく子育てをすることができています。

この4年間で様々なことがありましたが、錦町の人のやさしさに助けられ、ここで子育てができていることを本当にうれしく思っています。現在出産を控え里帰り中で錦町を離れています。また一段と賑やかになって家族みんな元気に錦町に戻る日を楽しみにしています。

また、我が子に布絵本を作ったことがきっかけでハンドメイドにはまり、洋服作りや編み物など趣

- ◆ 次回は 一武 栄 ◆
- ◆ 松原由紀子さんです ◆



風呂上がり一枚



八代宮にて

このコーナーは皆さんが普段思っていることを書いていただき、次の方へペンリレーするものです。次号の方への紹介は今号の筆者です。よろしくお願ひします。

錦みんなの歌会

短歌

丁・晴美

発表会大きな口で堂々と

「スーホ」の悲しみ響き渡れり

劇の後友の姿に感動し

自分も挑戦してみたいと言ふ

(コロナウィルスの脅威に際して)

コロナって恐竜のこと?と四歳は

大人を脅かすもの想像す

お母さん今日は何時に帰るのと

休校中の退屈せし子

「卒業生、入場。」の声に入り来る
マスクの列にこみあぐるものあり

今日もまたドラッグストアの空白の
棚に呆然とたたずむ老婆

ダイヤモンドプリンセスより下船せど
胸を張っては帰れぬと言う

今こそが忍耐の時戦時中の
団結をせし日本をふと思ふ

俳句

坂本 敦子

熊本城 復旧工事 匠と技

博物館 偉人匠技 崇拜す

植木市 剪定の技に 人人^{ひと}だかり

朝日受け 七色^{いろ}輝く 草花が

親子孫 牡蠣三味 超至福

香り立つジュウジュウ焼ける牡蠣の音

切り干しを太陽の動き引きのばす

川柳

坂本 敦子

世界中 コロナウィルス 右往左往

クルーズ船 豪華な旅が 地獄落ち

にしき狂句

坂本 敦子

めでたかね 20年ぶりの 鯉のぼり

めでたかね 高・大合格 孫達が

☆次回(5月号)の笠

◆ひんだれた(疲れたなあ)

あなたの考えた俳句・短歌を掲載して
みませんか。ペンネームで構いません。
お気軽に企画観光課へお届けください。

締切日 4月9日(木)

ご誕生



吉村 鳳^{たいち} 彦 (博幸・美晴)

木上白坂

田中 奏^{かなた} 陽 (雅也・遥)

木上滝の水

井上 愛^{まな} 菜 (公人・望美)

一武昭和

おくやみ



辻浦 繁雄 (87歳) 木上高原

蓑茂 リキ (91歳) 一武上福島

宮田 レイ (94歳) 西内門

前原 止 (71歳) 一武中島

田中 銃十郎 (82歳) 一武上福島

濱田 正義 (38歳) 西大王三条

原 良利 (87歳) 西下大鶴

岡村 ヨシ子 (92歳) 一武下福島

※ご誕生・ご結婚・おくやみ、ともに2月
受付分です。更に錦町役場窓口での受付分
のみとし、承諾を頂きました方々を掲載し
ております。

編集後記

▽今月の表紙は、特集「新型コロナ
ナの波紋」の記事に合わせ、子ど
もたちが手を洗っている様子を写
真におさめました。特集でも取り
上げているとおり、新型コロナウ
イルスの感染拡大は歯止めがきか
ない状況です。錦町では幸いまだ
感染者は出ていませんが、不安は
消えませんが、また感染拡大防止
のため、行事イベントの自粛や臨
時休校などを余儀なくされ、私た
ちの生活にも大きな影響を及ぼし
ています。我が家も、今回長男が
保育園を卒園しましたが、卒園式
も規模を縮小しての開催、謝恩会
も中止となりました。それでも息
子の立派な姿を見ることができ
ただけでも良かったなと思います。
4月からは小学生。私も子どもと
一緒に、「体」ではなく「人」と
して成長していきたいです。
新型コロナの影響がいつまで続
くか分かりませんが、まめな手洗
いやうがい、咳エチケットなど、
私たちにできることをしっかり行
い感染予防に努めましょう。4月
は少しでも明るい話題が増えるこ
とを願うばかりです。

新川貴宏

人の動き

2月末人口動態 ()は先月比

○世帯数 3,852(-3)

○総人口 10,537(-17)

○男 5,002(-7)

○女 5,535(-10)

錦・くらんど公園に ラグビーゴールポストが出来ました

錦・くらんど公園の西側広場には、ラグビーのゴールポストが設置されました。

設置に名乗りを上げたのは、錦町農産物等直売所出荷協議会。会長の岩見照也さん（一武上忠ヶ原）が中心となり同取組みを進めました。町から町有林の間伐材を提供してもらい、同地区の槻木福一さんと岩本智満さんの協力を得て2月11日に設置。立派なゴールポストが広場で存在感を示していました。

設置した岩見さんは「昨年のラグビーワールドカップの盛り上がり」と、『ONE TEAM』の精神に感銘を受け、子どもたちにも大きな夢を持ってほしいとの思いで計画した。将来的には少年ラグビーのクラブチームなどと呼んでイベントもやってみたい」と、将来の展望まで話してくださいました。

ゴールポストには、鯉のぼりを揚げるロープも設置してあるとのこと。自由に揚げていいそうなので、鯉のぼりを揚げに行くのもいいかもしれませんね。